



～ お菓子の家づくり ～

今年度2回目となる図書室絵本まつり。

子どもたちは、「ヘンデルとグレーテル」のお話を聞いた後に、物語に登場する「お菓子の家」をつくりました。崩れないように慎重に…真剣な表情が印象的でした。

年度のまちづくりのあらまし

今年は現在の小国町の姿が誕生して 50 年目を迎えます。
町では、景気・雇用対策を念頭に置きながらも、住民の暮らしを支える医療・介護・福祉・子育て支援等の充実や、本町の発展基盤の根幹である産業・経済活動の活性化、集落の維持・保全に取り組み、住みやすいふるさと「小国」の構築に向けて、各種施策を展開してまいります。

まちづくりの基本的考え方

第四次小国町総合計画基本構想で示した町の将来像である「人と自然が織りなすやさしい暮らしがあるまち」「白い森の国おぐに」の実現を目指し、その基本目標とした

- 一、培ってきた知恵と技が
生きる力を育むまちづくり
 - 一、地域資源に磨きをかけた
次代の「しごと」を生み出すまちづくり
 - 一、支えあいの心が
暮らしやすさをつなぐまちづくり
 - 一、確かな豊かさを実感できるまちづくり
- の四つの柱に沿って、平成二十二年度の施策を展開していきます。

培ってきた知恵と

技が、生きる力を

育むまちづくり

■少子化の要因である非婚化を解消する手立てとして設立された「やまがた婚活応援団+（プラス）」に参画し、多様な情報の収集と発信等に努めていきます。

■妊婦の経済的負担軽減を図るため、妊婦検診に対する公費負担や、妊婦一人に五万円を交付する出産支援事業を継続します。

■山形県地域医療再生計画

に基づき、公立置賜総合病院と町立病院を電子媒体で結び、医師が遠隔操作で検診を行う妊婦遠隔検診システム構築事業に取り組みます。さらに、これを受け、出産後の母子健康管理への支援策として、町立病院の助産師が個別指導する場を新たに設定します。

■子どもたちの医療にかかる自己負担額の無料化については、中学三年生までに対象を拡大し、保護者の負担軽減を図ります。

平成 22

■国の基準より低く設定している保育料や、同一家庭三人目以降の保育料無料化を継続します。また、民間保育園における延長保育、一時保育の実施に対しても助成します。なお、白沼地区から、おぐに保育園に通園する園児については、引き続き町で送迎します。

■中央児童室には定員を上回る入所希望があり、現在の中央児童室では、入所希望者全てを受け入れることが物理的に難しいため、一年生二十七名を中央児童室で、二年・三年生三十一名を小国小学校の空教室を借りて受け入れていきます。

■社会福祉法人愛育福祉会が、すみれ保育園園舎の移転新築の財源として、



小国小学校の改築に向け、基本計画を策定するとともに、基本設計などに着手。

独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金にかかる利子の支払いに對して、山形県保育所整備資金利子補助金と合わせて、町としても助成を行います。

■育児に関する相互援助活動を行うファミリースポ

ートセンターの利用促進を図るため、利用者十人を対象に、一人当たり五十時間を上限として、利用料金の半額を助成します。

■小学校統合の母体となる小国小学校の改築に向けて、本年度は基本計画を策定し、基本設計、実施設計に着手するほか、建設予定地における用地確保のための地形測量、地質調査などを行います。建設候補地については、昨年度、現在の小国中学校周辺に建設することが、最も合理的であると判断したところですが、改築事業の財源として設置した学校建設基金に、五千万円を積み増します。

■旧小玉川小中学校の施設

管理につきましては、引き続き小玉川地区自然教育圏整備促進協議会に委託します。玉川小中学校校舎並びに玉川小学校足中分校校舎は、引き続き国土交通省の既存施設を活用した集落活性化方策検討調査事業が実施される見込みですので、当面、教育委員会が基幹的管理を行い、施設維持等の諸作業について、当該地域の方々に依頼したいと考えています。

■小玉川線及び樽口線でスクールバスを継続運行します。また、昭和四十年に建設した小国町教職員住宅を解体します。

■本年度末をもって閉校予定である、伊佐領小学校の閉校記念誌作成に要する経費支援を、同校区内の実行委員会に行います。

■国際理解教育と情報教育を中心に取り組んできた小中高一貫教育を、町単独で継続していくこととし、外国語指導助手の配置及び小国高等学校の短期留学事業に支援します。

■注意欠陥多動性障がいや



小中高一貫教育による「町内中学生小国高校体験入学」

■北部小中学校区内の地域住民が実践している、登下校の安全指導や環境整備などの活動を通して、地域の教育力を高めていく学校支援地域本部事業を継続します。

■放課後子ども教室や白い森古典芸能ふれあい事業、文化講演会等を開催します。

■本年二月に設立された総合型地域スポーツクラブの円滑な活動を確保していくため、引き続き支援します。さらに、総合スポーツ公園陸上競技場の第四種公認を更新取得します。

地域資源に

磨きをかけた

次代の“しごと”を生み出すまちづくり

■町内での雇用安定を図るため、山形県ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業、町単独事業を合わせ、雇用相談員一名のほか、二十二名の雇用枠を設定します。また、国の雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金を活用する企業に対し、安定的な経営と雇用の確保を一層促していくため、町単独で緊急雇用維持支援事業として一〇%の上乗せを継続します。

■町内商業の活性化を図るため、プレミアム付買物券発行事業や、共同宅配サービスを実施している小国ポイント会に支援し



地域コミュニティ機能として
空き店舗スペースの活用策の拡充に取り組む

ます。また、不況の影響で各種事務手続きや相談業務が増加している商工会に助成いたします。

■町民生活を支える社会基盤としてのアスモの役割を追求していくため、協同組合小国ショッピングセンターとの連携を密にしなが、空き店舗スペースの活用策を拡充するとともに、株式会社小国いきいき街づくり公社そのものの経営体制の充実を図るための経費を助成します。

■国の戸別所得補償モデル事業を効果的に導入していくため、引き続き水田農業推進協議会の活動を支援します。また、農地

の安定した経営体への流動化の促進や、農用地利用集積事業、農業担い手育成事業のほか、中山間地域等直接支払事業を継続します。

■玉川中里・中田山崎地内の農業用排水路整備を継続するとともに、玉川揚水機送水管の整備を進めます。また、遊休農地の復元を図り、これを保全しながら周辺優良農地の環境を改善するため、遊休農地等保全事業を実施します。

■農地や農業用水路などを、地域住民が一体となつて適切に管理、保全していく活動に対して支援する農地・水・環境保全向上



農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む
田沢頭地区。町内5地区を対象に継続。

対策事業を、五地区を対象として継続いたします。

■本町の畜産経営の改善を目指して、町内畜産農家が農業生産法人を組織し、肥育牛の増頭に取り組むことから、町有牛を計画的に導入して貸付を行うこととしました。また、市野沢放牧場の適正な草地管理と、牛が好む牧草の生育管理に必要な刈り払い機械を購入配備します。

■小国小学校及び沖庭小学校で週三回実施している米飯給食に対して、月一回の割合で拡大できるよう支援してきましたが、本年度はこれを月二回に増やします。

■サルによる農作物等被害対策として、町のサル保護管理事業実施計画に基づいた個体数調整に取り組んでおりますが、捕獲時の安全確保と確実な捕獲を目的に、オリワナによる捕獲の普及を図るため、その免許取得費用の一部を助成します。

■ナラ枯れ対策につきましては、薬剤注入と合成フ



米飯給食を拡大するとともに地産地消を推進

エロモンを用いた駆除を継続していくほか、新たに枯損木の伐採処理に取り組みます。また、民地における被害木の伐採や利用に必要な経費を支援いたします。さらに、町有林野で被害木を伐採した林地に、多様な方々に参画していただきながらケヤキ、ミズナラ、ブナの苗木を補植して、森林再生に向けた事業を展開します。

■町有林造林事業、間伐実施推進事業、森林整備地域活動支援推進事業のほか、町民の森及び大滝地内サクラ植栽地の景観・環境整備のために、町有林野保全管理事業を継続します。

■森林セラピー事業については、森林セラピーアテンドの案内力の向上を目指した研修会の開催、小中学校向けの森林環境教育プログラムの実践などに努めていきます。また、利用者の利便性を高めていくため、山形県みどり環境交付金を活用して、バイオトイレを設置します。

■飯豊温泉は、源泉部から国民宿舎飯豊梅花皮荘まで六、二三〇メートル引湯しておりますが、安定的に温泉水と湯温を確保していくため、保温性の高い引湯管に計画的に更新することとし、本年度は五二〇メートル区間で実施します。また、平成二十年度から取り組んできた温水プール大規模改修について、配管更新、暖房設備及びポンプ等の改修を実施します。

支え合いの心が 暮らしやすさを つなぐまちづくり

■食を通じた町民の健康づくりに取り組んできた食生活改善推進員連絡協議



食を通じた健康づくりの推進

会が、本年度設立三十周年を迎えることから、食の重要性を改めて考える機会として記念講演会を開催するほか、食育をテーマに、地産地消の普及、小国の伝統食の継承など、関係機関と連携しながら学習機会を設定していきます。

■国民健康保険事業において、人間ドックの対象年齢を三十歳から七十四歳までの全ての年齢に拡大し、疾病の予防と早期発見の普及を図っていくほか、重点年齢の受診率向上を目的に、四十歳、五十歳、六十歳の方々の無料とします。また、女性特有のがん検診推進事業

を継続し、二十歳から六十歳までの五歳刻みの年齢の方々の検診を無料にするほか、子宮がん・乳がん検診対象者を、これまでの隔年という受診制約を廃止し、拡大します。

■公的サービスを受けていないお年寄りや障がい者の方々を定期的に訪問して、安否の確認、孤独感や不安の解消に努める安心見守りサービスや、災害発生時の避難支援に活用できる福祉力ルテの作成、さらに地域サロンの拡充やこれを支える人材育成に取り組みます。これら事業については、専門的な知識と技術を有し



介護予防や心の健康づくりに資する地域サロン

ている小国町社会福祉協議会に「支え合いほっとライン事業」として、総合的に取り組んでいただくこととしました。

■安心見守りサービスなどの事業と連携しながら、介護予防事業の普及に努めるとともに、介護予防が必要な方々に対しては、要介護状態に至らないよう運動器の機能向上や、うつ、閉じこもり、認知症予防事業をします。さらに、暮らしにやさしい住まいづくり助成事業を継続していくほか、特別養護老人ホームさいわい荘の増床に向けて、関係機関との調整を進めます。

■認知症対応型共同生活介護施設満天の家に対して、国の交付金を受けて、スプリンクラー整備に要する経費を交付します。

■介護技術を有する方々を増やし、地域全体で高齢者を支える仕組みを強化していくため、ホームヘルパー資格取得支援事業を新設し、受講者一人に対して五万円を助成します。



本年度、CT スキャナや簡易陰圧装置を設置する小国町立病院

■小国町立病院では、本年度、CTスキャナ等を購入し、精度の高い検査に努めるほか、感染症の二次感染を低減させるため、簡易陰圧装置を設置し、感染対策に努めます。また、在宅医療を一層充実していくため、訪問看護サービス及び居宅介護支援サービスを拡充するとともに、新たに、訪問リハビリテーションを開始します。

■特定非営利活動法人地球緑化センターの「緑のふるさと協力隊事業」により、二名の隊員を南部地区に配置し、集落の維持保全の在り方の検証や、地域がもっている魅力と



金目線でデマンドタクシーを本格運行。
新たに足中線、白沼線でも実証運行を開始。

底力を再評価し、その情報を広く発信していきます。なお、活動の拠点として玉川小中学校を、隊員の居住の場として同校の寄宿舎を提供します。

■ふるさとづくり総合助成事業、農村の暮らしづくり総合助成事業を継続します。公益的な活動を展開している任意団体に対し、ふるさとづくり総合助成事業で支援していく仕組みを構築していきます。

■商品トラブルや多重債務などに苦悩する方々を対象に、有識者による無料相談会の設定や消費者被害防止に向けた講演会の開催など、消費者行政活性化事業を継続します。

■公共交通の提供においては、町営バス五路線のほか、金目線でデマンドタクシーを本格運行するとともに、足中線、白沼線において、デマンドタクシーの実証運行を行います。また、町営バスを一台更新します。

確かな豊かさを 実感できる

まちづくり

■本町に受け継がれている独特の生活文化、生活技術を学ぶ機会として、山形県みどり環境交付金を活用した新規事業を展開します。その一つ目は、健全な森を育てるために必要な間伐などの、具体的な体験プログラムを盛り込んだ「白い森づくり体験事業」、二つ目は、県外から移住してきた方や本町出身の方で、現在、農林業に従事している若い方々に、小国の魅力などを語っていただく「森から拓（ひら）く次代につなぐ生業（わざ）づくり事業」、三つ目は、環境保全の視点を立ち、森の循環機能を学ぶ「環（わ）のくらし推進事業」を実施



山形県みどり環境交付金を活用した森づくりなどの新規事業の展開

施します。また、社会教育指導員を配置し、生活文化、生活技術の収集、保全に取り組むほか、地域学講座を開催します。

■ごみ処理にかかる費用軽減を図るため、生ごみ処理機の購入費助成を継続します。また、本町にふさわしい生ごみの堆肥化に向けた仕組みづくりを、実験を通じてながら確立していく、生ごみ資源化の仕組みづくり計画策定事業を展開していきます。

■置賜地域地球温暖化対策協議会と連携し、国の地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業を活用し、ペレットストーブの購入助成を行い、その普及拡大に努めます。

■町道の整備については、JR小妻坂踏切から伊佐領集落内までの二百メートルの区間を、単年度で改良舗装するほか、松岡黒沢峠線の詳細設計及び路線測量を行います。また、郷土の森五味沢線のうち、在所平遊歩道入口部分の、約百八十メートル区間の路面が陥没しており、安全性と快適性を確保していきます。さらに、長者原内川線及び若山金目線の改良事業を継続します。

■まちづくり交付金事業を導入し、本年度、下水道整備を予定している宮の台地内の町道十路線について、下水道工事と合わせて改良を行うほか、町中心部を東西に貫く岩井沢小坂町線約七百メートルの改良舗装を実施します。

■橋りよう長寿命化計画を策定するための準備作業として、昨年度から開始した橋りよう点検業務を継続します。

■ナラ枯れによる枯損木が、町道に倒木することが懸念される箇所があるため、

町道の維持事業の一環として、これを伐採し安全確保に努めます。

■地域高規格道路新潟山形南部連絡道路については、関係自治体等と連携しながら、早期実現に向けて運動を展開するとともに、新潟県関川村金丸く小国町市街地間の整備区間への格上げについても、強力に働きかけていきます。

■豪雨による冠水被害が頻発している上岩井沢地内麻枯沢川の、流末改修を行うために必要な用地測量を実施します。また、ゲリラ豪雨など、突発的な災害が多発していることから、住民の生命と財産及び産業基盤の安全性



新潟山形南部道路の早期実現に向けて
強力に運動を展開

■木材製品利用住宅建設奨励助成及び融雪屋根助成を柱とする、小国の家づくり助成事業を継続します。

■除雪対策につきましては、住民生活の安全、安心を確保していくため、効果的、効率的な除雪体制の確立に努めます。本年度は除雪ドーザとロータリー除雪車を一台ずつ更新するほか、幸町地区への流雪用水導水路に落雪防止はりを設置し、用水の安定確保を図ります。

を確保するため、飯豊山系砂防事務所に対して、治水事業の計画的、継続的な事業推進を要請していきます。



住民生活の安全を支える除雪。本年度は除雪ドーザとロータリー除雪車を一台ずつ更新。

■上水道の安定した給水量を確保するために、昨年度、新水源基礎調査を実施し、荒川沿いに四つのエリアを選定して調査したところ、現在の長沢水源周辺での取水が最も有望という結果になりましたので、本年度は、試験孔による地下水位の変

■下水道の整備につきましては、宮の台及び大宮地内に污水管渠を布設し、供用区域の拡大を図ります。また、公共下水道計画区域外の生活排水対策として、合併処理浄化槽設置者に対する支援を継続します。

■樽口集落手前で、雪崩が発生する箇所があり、危険かつ町道の通行に支障を来していることから、抜本的な防止策を検討してきましたが、来年度以降、県が国の雪崩防止林造成事業を導入して、事業化していくことが見込める状況になりました。このため、事業実施に必要な要件として、当該施工地を保安林指定することが求められておりますので、これに必要な業務を実施します。



防災活動の組織化の拡大を誘導

■消防施設については、消防施設整備計画に基づき、小玉川地内及び沼沢地内にそれぞれ防火水槽を、幸町地内に消火栓一基を新設するほか、老朽化した警鐘台三基を撤去いた

動や揚水試験による取水量、水質基準値の確認などを主な内容とする調査業務を引き続き実施いたします。また、水道給水開始から三十四年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、施設更新が必要になっていくことから、これら事業の実施に際して、経営の見直しや簡易水道を含めた水道供給の、将来のあるべき姿などを明らかにしていくため、地域水道ビジョンを策定します。

■この度、西置賜行政組合消防費分担率の見直しが行われました。新たな分担率算定の根拠といたしましては、普通交付税の基準財政需要額として算定された消防費を基準にしたもので、本町の分担率は、昨年度まで一六・一三％でしたが、見直し後は二〇・二三〇五％と

します。また、町内に二十四地区で結成されている自主防災組織の活動を支援していくとともに、組織化の拡大を誘導していきます。

■置賜地域全体での消防の広域化について、長井西置賜一市三町では、消防の広域化を開始して既に三十七年が経過し、西置賜行政組合という一部事務組合の意志決定機関を有し、各市町の意思疎通を図りながら、効果的、効率的な消防の在り方を追求している一方で、東南置賜二市二町は、それぞれ単独で消防を運営しているという条件下にあるため、一本化の調整は難しいとの判断で、消防広域化の検討は打ち切ることにしました。

■地上デジタル放送受信のために必要な改修事業に対して、新たに個別に受信できなくなる集落の発生も予想されていますので、必要な支援措置を検討していきます。

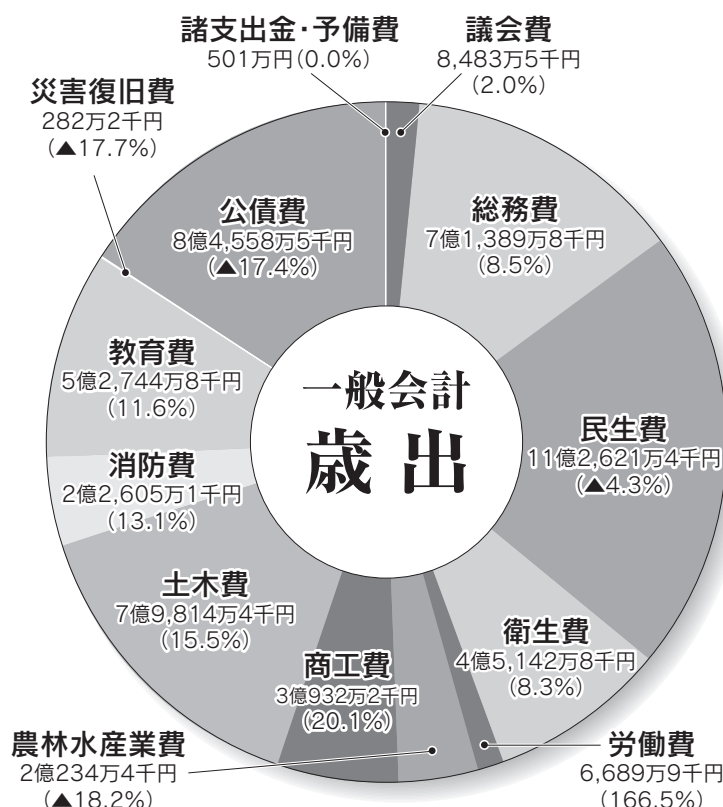
■現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成二十二年三月末で失効しますが、国では、同法の失効期限を六年間延長し、平成二十八年三月三十一日とする内容で改正することとしたほか、過疎対策事業債の対象施設に、図書館や自然エネルギー利用施設整備などを追加するとともに、地域医療の確保、住民の日常的な交通手段の確保、集落の維持及び活性化に資する事業などが新たに盛り込まれる見込みです。さらに、従来の過疎計画策定の義務付けを廃止する方向も示されていますので、新たな法案が明示された後に、速やかに本町として取り組む、過疎対策の姿を明らかにしていきます。

一般会計 53億6,000万円

特別会計 23億7,761万5千円

企業会計 15億7,903万4千円

3月定例議会において、平成22年度予算が議決されました。一般会計予算は、53億6,000万円で、前年度対比で1億円、1.9%の増額となりました。また、特別会計及び企業会計を合わせた町予算の総額は、93億1,664万9千円となりました。



用語の解説

- **総務費**…全般的な管理事務などに関する経費
- **民生費**…障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの経費
- **衛生費**…生活環境の保全、疾病予防、健康増進などの経費
- **農林水産業費**…農林水産業の振興・支援や、基盤整備などに関する経費
- **商工費**…商工業や観光振興のための経費
- **土木費**…道路や河川を整備したり、管理するための経費
- **教育費**…教育や生涯学習、文化・スポーツなどの振興を図るための経費
- **公債費**…事業を行うために借りた町債の元金・利子などを支払う経費

平成22年度の主な事業と予算額

(単位:千円)

培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

●中央児童室管理運営事業	6,214
●子ども手当支給事業	139,278
●妊婦出産支援事業	7,550
●学習支援員設置事業	11,764
●小中高一貫教育支援事業	6,900
●小国小学校改築事業	92,075
●総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	800

地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり

●労働者対策事業	29,228
●緊急雇用維持支援事業	10,000
●畜産規模拡大支援事業	8,000
●遊休農地等保全事業	3,184
●いきいき街づくり公社支援事業	26,600
●地域経済活性化支援事業(プレミアム付買物券発行など)	3,000
●温泉湯温低下対策事業	41,000
●温水プール大規模改修事業	28,000

支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

●集落支援員設置事業	3,212
●町営バス実証運行事業	2,543
●支え合いほっとライン事業	4,900
●ホームヘルパー資格取得支援事業	500
●ふるさとづくり総合助成事業	9,000
●町立病院医療機器等購入事業	63,366
●国保人間ドック事業	3,790
●女性特有のがん検診推進事業	1,000

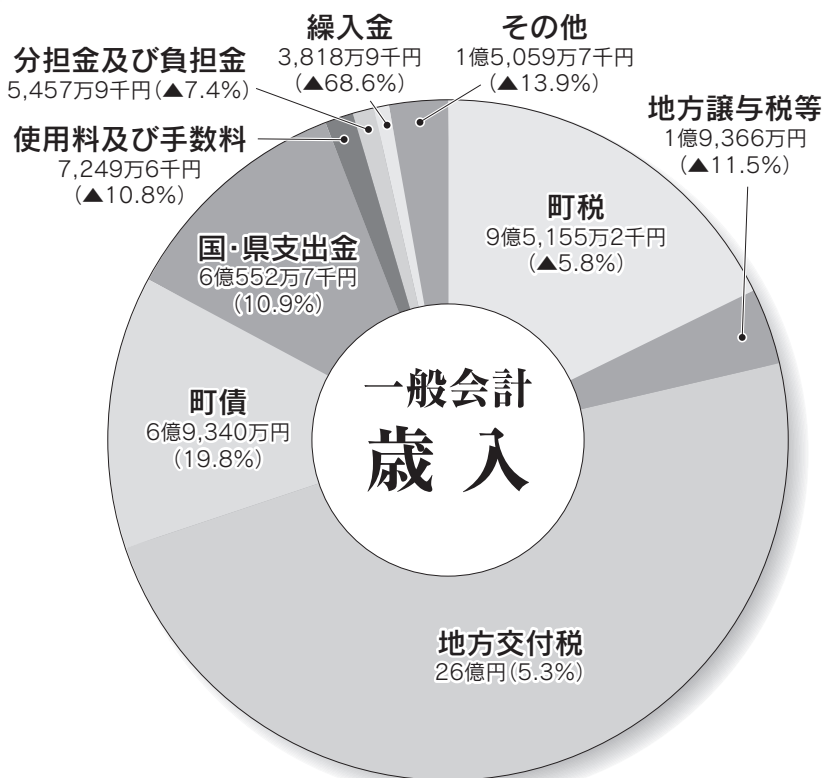
確かな豊かさを実感できるまちづくり

●消防施設整備事業(小玉川・沼沢・幸町地区)	11,928
●白い森づくり体験事業	808
●森から拓く次代の生業づくり事業	606
●流雪溝用水導水路整備工事	3,300
●森林病虫害等防除事業	7,327
●公共下水道管渠建設事業(大宮、宮の台地内)	124,806
●町道整備・改良事業 (若山金目線、松岡黒沢峠線、宮の台地内、岩井沢小坂町線、伊佐領請向線)	207,150
●除雪機械等購入事業	63,762

平成22年度 まちづくり予算のあらまし

用語の解説

- **町税**…住民のみなさんや法人などに納めていただく税金（個人・法人町民税、固定資産税、町たばこ税、軽自動車税など）
- **地方交付税**…市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金。自治体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスを行うことができるよう国税（所得税、酒税、消費税、法人税、たばこ税）として集められた税金のうち、一定割合を再分配したもの
- **町債**…町の借入金（借金）
- **国・県支出金**…市町村が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金



()は対前年度当初予算比

各会計予算

一般会計		53億6,000万円
特別会計	簡易水道事業特別会計	1,870万円
	国民健康保険事業特別会計	8億5,050万円
	部落有財産特別会計	1億1,400万円
	老人保健特別会計	11万5千円
	下水道事業特別会計	3億5,430万円
	訪問看護特別会計	8,680万円
	介護保険特別会計	8億5,910万円
	後期高齢者医療特別会計	9,410万円
	小計	23億7,761万5千円
	企業会計	
病院事業会計		10億4,406万8千円
老人保健施設事業会計		3億2,923万円
水道事業会計		1億38万5千円
工業用水道事業会計		1億535万1千円
小計		15億7,903万4千円
合計		93億1,664万9千円

町議会 三月定例会

町議会三月定例会が、三月四日から十二日まで開会され、一般会計補正予算のほか、新年度各会計予算など計三十議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計に 三千四百万円の追加

平成二十一年度一般会計補正予算は、障害者自立支援給付事業における各種介護給付費、中央児童室分室の整備に要する費用、山形県信用保証協会保証料補給金等について増額を行うとともに、決算見込みに基づく減額及び過不足額の組み換え等を行いました。

この結果、補正額は三千四百万円の増額となり、補正後の一般会計予算総額は六十五億八千五百十万円となりました。

■報酬改定等に伴い所要額を追加

障害福祉サービスや介護報酬の改定が行われたことや、要介護認定者の増加などにより、所要額を追加しました。

■中小企業向け融資制度に所要額を追加

中小企業向けの融資制度「セーフティネット保証制度」における指定対象業種の拡大、認定要件の緩和が行われたことにより、町内での利用件数が増加したため、所要額を追加しました。

■中央児童室拡充に関する経費を追加

平成二十二年度の中央児童室入所希望者が定員を上回り、これに対応するため、小国小学校の空き教室を分室として利用することとし、必要な備品及び改修等に要する経費を追加しました。

特別職の給与の 減額措置を延長

町内の景気動向や財政状況等を考慮し、特別職の給与月額を、町長が十五%、副町長

が十%、教育長が五%を減額していますが、平成二十三年三月三十一日まで、さらに一年間延長することにしました。

町営バス デマンド方式の導入と 路線経路の変更

小国町地域公共交通会議での実証運行の結果を踏まえて、金目線をデマンド方式とすることにしました。さらに、火曜日と金曜日の昼の時間帯に一往復増便することになりました。

東部線は、子持峠を経由する往復経路に変更することになりました。北部線は、旭町地区や幸町地区のかたがたが利用できるよう乗降場所を追加することになりました。

会計室を設置

会計機関と執行機関を分離し、会計事務のより適正な執行を確保するため、四月一日から、会計管理者の下に会計室を設置することとし、税務出納課を税務課と改めることにしました。

都会にないモノは宝 体験交流型観光勉強会

体験交流型観光勉強会が、三月十三日、総合センターで開催され、観光カリスマとして活躍している春日俊雄氏（新潟県柏崎市税務課長）が講演を行いました。

春日氏は、「観光には、地元だけではなく外（町外）の人の声を生かしていくことが大切。都会にないモノは宝、誇りを持ちイキイキと暮らしている姿は、魅力的に見えるものです」と話しました。

講演終了後には、参加者との意見交換会も行われました。



橋本五郎氏が講演

小国町文化講演会



小国町文化講演会が、三月七日、総合センターで開催され、「地方の未来にズームイン！～白い森の国おぐに～」に展望あり」と題して、読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏が講演を行いました。

「ズームイン！SUPER」に出演し、朝の顔としてもおなじみの橋本氏は、昨年の政権交代や、現在の日米関係などを分かりやすく解説したほか、父が他界した後、女手ひとつで進学を支えてくれた母の生活を振り返りながら、「ハコモノを作るだけではなく、全国各地にいる一人暮らしのお年寄りに声をか

けるのが本当の福祉。心のある政治が必要」と熱弁をふるいました。また、自身が「母に教えられた三つのこと（手を抜くな、傲慢になるな、嫌だと思ったら自分の優れたところを見よ）」が今の自分の土台になっている。親を大切に、そしてその心を地域に、国全体にと広げていけばいい」と聴衆に語りかけました。

会場に訪れた約二百五十名の参加者は、熱心に耳を傾け、感銘を受けた様子でした。



スノーボード ハーフパイプ 全国大会出場!!



鈴木孝明さん
(兵庫館)

3月4日から12日まで長野県白樺湖口イヤルヒルスキー場で開催された「第28回JSBA全日本スノーボード選手権大会」に、鈴木孝明さん（兵庫館）が出場しました。

ハーフパイプ種目に出場した鈴木さんは、横根スキー場をホームグラウンドに練習を重ね、全国大会の出場権を獲得しました。

各地区が熱戦を展開 ウインタースポーツ大会

小国町ウインタースポーツ大会が、2月28日、横根スキー場で開催され、約700人が参加しました。

町内の地区体育協会（全11地区）の対抗戦で行われた本大会では、スキーやスノーボードのアルペン種目や、ミニスキーレースなどのレクリエーション種目が展開され、出場選手には盛んな声援が送られていました。

熱戦の末、沖庭地区が優勝、第2位に南部地区、3位に白沼地区がそれぞれ入賞しました。

この大会には、町スキークラブや体育指導委員のほか、小国高校の生徒も競技役員として大会に協力しています。



玉川小中学校 閉校

136年の歴史に幕



平成二十一年度をもって閉校する玉川小中学校の閉校記念式典が、三月十四日、同校体育館で行われました。卒業式、記念碑除幕式の後に行われた閉校式には、全校児童、保護者、教職員、地域のかた、歴代校長など、約三百人が出席しました。

閉校式では、小野精一町長の式辞に続き、あいさつに立った志田祐二校長は、「明治、大正、昭和、平成と児童生徒の成長を見守り続けてきた学校が今、役割を終えようとしています。地域での体験を通じた学習は、地域の良さを実感し、地域に対する見方を広げることができました。子ども達が安心して学ぶことができたのも、学校を支えてくれた地域の皆様のおかげです。これから、これまで同様に一人ひとりの成長をあたたく見守ってくださいようお願いしたい」と述べました。式終了時には、出席者全員で校歌を斉唱しました。「ありがとう学舎」と題し

玉川小中学校のあゆみ



明 治	6	小国小学校の分校として設置 独立して玉川小学校となる
昭 和	7	小学校校舎改築
	22	南小国村立南部中学校開校
	29	町村合併により小国町立玉川小学校、 小国町立南部中学校となる
	38	足中小学校、足中中学校創立（分校から独立）
	43	小学校校舎改築
	48	玉川小学校創立100周年記念式典举行
	58	足中小学校廃止に伴い足中分校設置、 足中中学校が南部中学校に統合 寄宿舎改築
	60	足中分校入学児童がいないため、休校
	62	足中分校入学児童があり、開校
平 成	元	校舎新築 小国町立玉川小中学校と校名変更
	12	文部省指定「中高一貫教育」の指定
	13	文部科学省研究開発校「小中高一貫教育」の 指定を受ける
	16	文部科学省研究開発校「小中高一貫教育」の 指定を受ける
	17	小国中学校に統合のため休校 冬季寄宿舎「玉川寮」休舎
	20	足中分校休校
	21	小国小学校に統合のため閉校

※平成22年3月31日現在

小学生8人（4年生3人、5年生1人、6年生4人）

志田祐二校長



1



2



3

1. 閉校式前に行われた卒業式。最後の卒業生4名に卒業証書が授与
2. 記念碑除幕式。校歌とともに「のびゆく友と手を結ぶ」と大きく刻まれた記念碑
3. 全校児童による和太鼓の演奏
4. 全校児童をはじめ、保護者、教職員、地域のかた、同窓生が学校との別れを惜しみながら、校歌を斉唱



4

校歌

作詞 宍戸一郎
作曲 工藤八郎

一 飯豊の峰の 夕ばえて
谷の凍りの くだけては
岩にはなちる玉川の
しぶきに おう身と心
ああきよらかにたくましく
のびゆく友と手を結ぶ
わが学園の 樂しさよ

二 町のさかえを 呼ぶ山よ
国のさかえを 呼ぶ川よ
すすんで学びはたらいて
日本をおこすわが驚だ
ああうつくしくすこやかに
のびゆく友と手を結ぶ
わが学園の ゆかしさよ

て行われた在校生八人による児童発表では、子どもたちが映像をスクリーンに映しながら、山菜の収穫やキノコの栽培、萱野峠の敷石掘りなどの地域学習の成果を発表しました。また、この日のために練習を積み重ねてきた和太鼓の演奏も発表され、出席者からたくさん拍手が送られていました。

3/3

安全安心でおいしい野菜づくりに向けて

～ぼかし肥料づくり～



材料を念入りに混ぜ合わせる作業

ぶなの森エコ倶楽部（川崎吉巳代表）が主催するぼかし肥料の仕込みが、3月3日、山形おきたま農協小国支店営農センターで行われ、会員など約30人が作業に汗を流しました。

ぼかし肥料は、米ぬかや油かす、骨粉などにぼかし菌を混ぜ合わせた後、40日ほどの発酵期間を経て完成します。

作業に参加したかたは、「ぼかし肥料を使うと、とても甘みのある野菜ができます。今年の野菜づくりが楽しみです」と話してくれました。

3/6～7

地域の文化を体験

第15回雪の学校（齋藤重美実行委員長）が、3月6日から7日、五味沢地区を主会場に開催され、県内外から23人が参加しました。

この学校は、冬の小国やマタギ文化に触れてもらい、田舎の暮らしを楽しんでもらおうと、五味沢地区の住民が中心となって開催しているものです。参加者は、マタギと一緒にブナの原生林がそびえる雪原のハイキングや火まつりを体験し、郷土料理で親睦を深めました。また、尻で雪山の斜面を滑る卒業試験も行われ、参加者全員が卒業しました。

～第15回雪の学校～



毎年恒例の「尻すべり」

3/11

語り手を目指して

～第2回語り部養成講座～



長井弁で民話を披露した太田さん

町社会福祉協議会と県社会福祉協議会が主催する第2回語り部養成講座が、3月11日、アスモで開催され、約60人が参加しました。

講師を務めた長井市の昔語りグループ「長井小町の会」の太田慶子会長は、「まずは、短い話から覚え、自分の十八番を持つことが大切。自分の言葉でつないでいくと良い」とアドバイス。実際に「親孝行」「三つの願い」などの民話を絶妙な語り口で披露し、参加者を魅了していました。

3/7

ふるさとに想いをつないで50年



山遊亭金太郎師匠の司会により進められた祝賀会



会員から集められた寄付が、伊藤会長から町長に贈呈されました。

～小国郷人会50回記念総会～

山形県小国郷人会創立50周年記念総会・祝賀会が、3月7日、都内で開催され、約120人が出席しました。

小国郷人会は、昭和35年に大塚孝吉さん、安部三郎さんらが現郷人会の前身となる「山形県小国親睦会」を結成し、その翌年から現名称として、活動を継続してきています。

創立50周年の節目を祝う祝賀会では、町出身の落語家山遊亭金太郎師匠が司会を務め、民謡や演芸が披露されたほか、参加者全員で小国音頭を歌い、ふるさと小国を懐かしんでいました。

また、町に対して、社会福祉の向上に役立ててほしいと、会員の皆さんから集められた、10万円の寄付が寄せられました。この寄付金は、3月9日、町長から小国町社会福祉協議会須貝新二会長に手渡されました。



小国郷人会では、創立50周年記念誌を発行しています。役場ロビー、図書室でご覧いただけます。

この人に聞く

山形県小国郷人会

会長 伊藤 康之さん

(河原角出身 八王子市在住)



小国郷人会会長の伊藤康之さんにお話を伺いました。

「小国郷人会は、平成二十二年三月に創立五十周年を迎えました。これは創設や運営のあたられた皆様のおかげであると感謝申し上げます。

創立五十周年を契機に、充実発展を図る諸課題が多々あることを痛感しております。まず一つは、もつともつと若年層、中年層の参加を増やすこと。そして二つ目は、会財政の健全化を確保することです。この二つはそれぞれ関連しあっている事項であります。

地元と郷人会は連携を深めていくことが大切だと思います。今後も引き続き、善意をもって活動していきたいと考えています」と話してくれました。

募集

ホームヘルパー募集

- 募集人員 パートヘルパー 若干名
- 募集対象 満20歳から50歳までのヘルパー二級以上の資格を有するかた
- 申込方法 履歴書を社会福祉協議会に提出してください。
- 募集期限 4月20日(火)
- 問合先 社会福祉協議会 (TEL 62-2825) へ
- 町営住宅入居者募集
- 小坂町勤労者住宅 2K 3戸 家賃 三万三千円
- 岩井沢勤労者住宅 3DK 2戸 家賃 四万二千元
- ▼対象 小坂町・岩井沢ともに、町内の事業所にお勤めのかた
- 敷金 家賃の3カ月分
- 募集期限 4月9日(金)
- 入居時期 4月下旬以降
- 問合先 地域整備課 建設管理室へ

県営住宅入居者募集

- 募集住宅 小国アパート1号 3DK 4戸 小国アパート2号 3DK 2戸
- 対象 同居親族がいるかた(所得制限あり)
- 募集期間 4月12日～16日
- 入居時期 6月初旬
- 家賃 所得により決定
- 敷金 家賃の3カ月分
- 問合先 山形県すまい情報センター (TEL 0238-2412332) へ
- 町文化振興基金助成事業
- 対象事業 6月から3月までに予定されている①音楽・演劇などの公演②団体・サークル活動発表③文化財保護活動④青少年健全育成活動
- 内容 助成は総額三十万円以内で、団体または個人に行います。
- 申請期限 5月20日(木)
- 問合先 教育委員会事務局へ
- 置賜文化フォーラム支援事業
- 対象事業 遊休施設などを

催し

小玉川熊まつり

- 日時 5月4日(火) 午前10時～
- 場所 国民宿舎飯豊梅花皮荘わき特設会場
- 内容 神事、狩りの模擬実演、熊汁販売など
- 問合先 観光協会 (TEL 62-2416) へ
- おぐに石楠花まつり
- 日時 5月1日(土)～5日(木) 午前9時～午後6時
- 場所 道の駅「白い森おぐに」特設会場
- 入場料 二百円
- 問合先 (高校生以下無料) 産業振興課 商工観光室へ

お花見で☆おも白い森

- 日時 4月18日(日) 午前11時～
- 場所 エコ周辺
- 内容 木工クラフト、フリーマーケット、飲食ブースの出店など
- その他 当日フリーマーケットに出店いただけるかたを募集しています。
- 問合先 おも白い森 高橋泰弘 (TEL 62-3885) へ

ご案内

木質エネルギー シンポジウム

- 日時 4月24日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所 総合センター
- 内容 木質バイオマスエネルギーに関する講演、事例発表、機器展示、置賜総合支庁による助成事業の説明
- 参加料 無料
- 問合先 おぐにエネルギーの地産地消を考える会 高橋泰弘 (TEL 62-3885) へ

総合センター図書室から

●新着図書

- ◆クジラの彼 有川 浩
- ◆無量の光 津本 陽
- ◆竜馬がゆく 司馬遼太郎
- ◆喪われていく「母」の物語 木谷 泰子
- ◆かごとかご雑貨 日本ヴォーグ社
- ◆すぐに役立つガーデニングのコツ300

主婦の友社

- ◆親が教える！小学生の作文上達法 樋口 裕一
- ◆かぎ針編みのモチーフつなぎ ブディック社
- ◆ペネロペおはなしえほん アン・グッドマン
- ◆くらしの文集 各地区編 きらやか銀行教育振興基金

●休館日…毎週月曜日、祝日

子育て支援 センターから

★あそびの広場★

- 日程 4月6日、13日「子育て講座・親子で元気に体操」、20日、27日
- 時間 午前10時～11時30分
- 場所 健康管理センター
- 対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

★なかよし広場★

- 日程と場所 4月15日 総合センター

4月8日、22日
おぐに保育園

- 時間 午前10時～11時30分
- 対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

★こども愛ランド★

- 日時 5月15日(土) 午前9時30分～午後2時30分
- 場所 飯豊少年自然の家
- 内容 親子で春探し
- 申込期限 5月13日(木)

問合先
子育て支援センターへ

求 人 情 報

左の表は、3月25日現在の求人内容です。無効になっていく場合もありますのでご了承ください。
※詳しいことは、ハローワーク長井(電話84-8609)へ

事業所名	職種	求人数	勤務時間
遠藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
斉藤建設(株)	土木施工管理技士	1人	8:00～17:00
おぐに白い森(株)	夜警・夜間受付業務	2人	19:00～7:00
おぐに白い森(株)	施設サービス業、応接員	2人	7:00～16:30ほか
大和建設運輸(株)	土木施工管理技士	2人	8:00～17:00
(有)蔵王ストアー	レジ係(販売員)	1人	8:45～18:00
(株)ケープロダクツ	パソコン業務、自動車販売・整備	3人	8:30～17:30ほか
(有)白い森よこね物産品直売所	販売・接客	3人	9:00～18:00間5時間程度

～5月から検針を再開します～

冬期間休止していた水道の検針を5月から再開いたします。検針の妨げとならないよう、メーターボックス周辺の整理にご協力をお願いいたします。また、留守の場合でも検針員が敷地内に入ることがありますのでご了承ください。検針期間は毎月3日～10日です。

■問合先 地域整備課 上下水道室へ

今月の納税 2010.4

4月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

- 4月26日(月) 水道料
- 4月30日(金) 軽自動車税、介護保険料、下水道料・簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合先 税務課
税政管理室へ

平成22年4月から 肝機能障害による身体障害者 手帳が交付されます

- 対象者 認定基準に該当する肝機能障害のあるかた、肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施しているかた
- 手続き 申請書、指定医が作成した診断書、写真（たて4cm×よこ3cm）、印かんを準備し健康福祉課へ申請してください。
- その他 詳しい手続き方法や、指定医のいる医療機関などについてはお問合せください。
- 問合せ先 健康福祉課へ

地上デジタル放送 対応チューナーの無償給付

国では、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料の全額免除を受けている（これから受ける世帯を含む）世帯を対象に地上デジタル放送対応チューナーの無償給付を行っています。

- ①生活保護受給世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、世帯員全員が町民税非課税の世帯
 - ③社会福祉事業施設に入所しているかた
- 無償給付の手続きは、健康福祉課窓口で行っています。詳しくはお問合せください。

■問合せ先 健康福祉課へ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

平成22年度固定資産税課税台帳の閲覧と、土地家屋価格等帳簿の縦覧を行います。

- 期 間 土日祝祭日を除く4月1日～5月31日
- 時 間 8:30～17:00
- 場 所 役場 税務課
- 問合せ先 税務課税政管理室へ

相 談

年金相談

- 日 時 4月21日(水)
10:30～14:30
- 場 所 役場町民相談室
- 対応者 日本年金機構
米沢事務所職員
- 問合せ先 町民課住民窓口担当へ

人権相談

- 日 時 4月21日(水)
10:00～12:00
- 場 所 総合センター
- 相談員 町人権擁護委員
- 問合せ先 町民課住民窓口担当へ

無料登記相談

山形県土地家屋調査士会米沢支部では土地・建物の無料登記相談を行います。

- 日 時 4月7日(日)
10:00～12:00
- 場 所 長井市役所市民相談室
- 問合せ先 山形県土地家屋調査士会
米沢支部長 米野斉巳
(TEL0238-74-2016) へ

みんなでまちを
きれいにしましょう！

春の道路一斉清掃

春の道路一斉清掃を実施します。

当日は、小中高一貫教育における地域ふれあい活動として、多くの子どもたちも参加しますので、みなさんもぜひご協力ください。

また、交通量が多い場所では、安全に十分注意してください。

- 日 時 4月29日（木・祝日）
- 場 所 国道、県道、町道など
- 問合せ先 町民課町民生活担当へ



- 小国町役場 02-2111(代) 02-5464
- 行政管理室 02-2112 ●政策企画室 02-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 02-2260
- 国保医療担当 02-2261 ●税政管理室 02-2403 ●会計室 02-2406
- 農林振興室 02-2408 ●商工観光室 02-2416 ●建設管理室・上下水道室 02-2431
- 建設技術室 02-2432 ●議会事務局 02-2448

やまがた子育て応援 パスポート事業

これまで『やまがた子育て応援パスポート』事業は、平成21年度までの3カ年事業として実施してきましたが、平成22年4月からは「山形みんなで子育て応援団」の“出産・子育て応援活動”のひとつとして、対象年齢を小学校6年生までのお子さんに拡大し、引き続き実施することとなりました。

パスポートカードは、保育園、小学校等に在籍する児童を通じて交付しますが、お子さんを在宅で保育しているかた及び児童のいない妊婦さんは健康福祉課窓口での交付となります。

窓口で交付を受ける際には、お子さんの年齢、妊婦さんであることが確認できるもの（保険証や母子手帳）を持参してください。

協賛している企業や店舗でパスポートカードを提示すると、様々なサービスを受けることができます。

■問合先 健康福祉課へ

やまがた子育て応援パスポート



山形県・小国町

有効期限 平成27年3月31日

妊婦または小学校6年生までの子どものいる家庭に限り有効

①保護者の氏名		◎必ず氏名等をご記入ください。 ◎ルールを守って利用しましょう。 ※妊婦の方は、①欄はご本人又は配偶者の氏名を、②③欄は出生後に記入してください。
②子どもの氏名	③生年月日	

このカードは、ご署名本人とご家族のみ有効です。他人に譲渡・貸与してはいけません。サービスを受けようとするときはこのカードを提示してください。お子さんが小学校を卒業した場合など、資格を喪失した場合は、各自で破棄してください。

携帯サイトはこちらから!!

《問い合わせ先》
 事業内容：山形県子育て支援課 023-630-3073（直通）
 カード交付：小国町 健康福祉課 児童福祉担当 0238-61-1000（内線 715・716）

- ◆実施期間 平成22年4月～平成27年3月
- ◆対 象 妊婦及び小学校6年生までの子どものいる家庭
- ◆カードの交付 子ども1人につき1枚



愛犬に狂犬病予防注射を!

実施日	場 所 (施 設)	時 間
4月19日(月)	白子沢警鐘台前	9:40～ 9:55
	JR沼沢駅前	10:05～10:30
	叶水基幹集落センター前	10:50～11:10
	伊佐領会館前	11:25～11:50
	種沢農村公園	13:00～13:20
	ふれあいの家駐車場	13:30～14:20
	小国町役場東側駐車場	14:30～15:30
4月20日(火)	沖庭小学校前	9:50～10:15
	むつみ会館前	10:25～10:35
	長沢公民館前	10:50～11:00
	五味沢活性化センター前	11:10～11:30
	小玉川福祉館前	13:15～13:25
	玉川中里公民館前	13:35～13:45
	玉川高齢者コミュニティセンター前	14:00～14:15
	足野水きこの園管理所前	14:25～14:35
	宮の森会館前	15:00～15:30

■持参するもの

鑑札、狂犬病予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり、他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先 町民課町民生活担当へ

これまでの「児童手当」が 「子ども手当」にかわります!!



■対象者

中学校修了前の子ども（平成7年4月2日以降に生まれた子ども）を養育しているかた（所得制限なし）

■金 額

子ども1人につき月額13,000円

■申請手続きが必要なかた

- 所得超過で「児童手当」を受給していなかった
 - 平成22年4月1日現在、中学2年生・3年生を養育しているかた
（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれの子どものみを養育しているかた）
- ※前年度に「児童手当」を受給しているかたで、養育児童が小学校修了前（新中学1年生を含む）までの子どものみのかたは、手続きが不要です。

■支払日

平成22年6月8日、10月8日
平成23年2月8日（各前月分まで）
※平成22年2月・3月分の「児童手当」は、6月8日に振り込みとなります。
※事務手続きの関係で、4月・5月分を6月に振り込みできるのは、5月14日（金）までに申請が済んだかたとなります。それ以降は、10月の支払いとなります。

■申請に必要なもの

- 印かん
 - 年金手帳または健康保険証
 - 振込口座の預金通帳
- ※子どもと別居しているかたは子どものいる世帯全員の住民票が必要です。

■申請・問合せ先

健康福祉課（健康管理センター）

ひとり親家庭や障がいのあるお子さんを持つ家庭に 支給される手当です

※対象となるかたは、健康福祉課窓口での申請が必要です。

手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	母子・父子家庭で小学校から高等学校等に在学している18歳未満の児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	離婚・死亡等により、父親と生計を別にして18歳未満の児童の母親または養育者。父親が重度の障がい者である家庭の母親。	在宅で心身に中度から重度の障がい（身体、知的、精神）のある20歳未満の児童を養育しているかた。
手当額（月額）	対象児童1人につき2,000円	41,720円～9,850円 加算額 児童2人目5,000円 3人目以降3,000円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1級障がい 50,750円 2級障がい 33,800円
支給期間	児童が満18歳に到達する年度末まで	児童が満18歳に到達する年度末まで ※児童に一定の障がいがある場合は20歳未満	児童が満20歳に到達する年度末まで
支給月	9月・3月	4月・8月・12月	4月・8月・11月
その他	毎年7月に現況届提出	毎年8月に現況届提出 一部支給停止除外届出書提出（該当者のみ）	毎年8月に所得状況届提出 診断書の提出あり（有期認定者のみ）

※それぞれの手当に所得制限が設けられています。

■ 問合せ先 健康福祉課へ



- 小国町役場 062-2111(代) 062-5464
- 行政管理室 062-2112 ●政策企画室 062-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 062-2260
- 国保医療担当 062-2261 ●税政管理室 062-2403 ●会計室 062-2406
- 農林振興室 062-2408 ●商工観光室 062-2416 ●建設管理室・上下水道室 062-2431
- 建設技術室 062-2432 ●議会事務局 062-2448

**地域ぐるみで
あなたの子育てを
応援します!**

小国町ファミリーサポートセンターを利用してみませんか?

ファミリーサポートセンターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）で構成される会員組織で、その会員相互により子育ての援助活動を行います。

会員資格

- 利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい人）
小国町内在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者
 - 協力会員（子育てのお手伝いをしたい人）
小国町在住のかた
- ※両方会員…利用会員、協力会員の両方を兼ねることもできます。

援助の内容

たとえば…

- 保育施設等の開始時間前や終了後の預かり
- 保育施設、習い事等の送迎
- 保護者の短時間、臨時的就労の預かり
- 冠婚葬祭、ほかの子の学校行事のとき
- 保護者がリフレッシュしたいときなど

利用料金

援助を受けた後、利用会員が協力会員に下記の料金を支払います。

【平日】

午前7時から午後7時まで1時間あたり600円、それ以外の時間は1時間あたり700円

【土日祝日】

1時間あたり800円

※平成22年度は、利用会員に対し、1時間の利用につき300円の助成を行います（上限：お子さん1人につき年間50時間まで）

利用登録方法

健康管理センター窓口での登録手続きが必要です。

※お手伝いをしてくださる協力会員も募集しています。

■問合先 健康福祉課へ

乳幼児健診の日程

乳幼児健診及び集団予防接種（ポリオ）の場所は、すべて健康管理センターで行います。 ■問合先 健康福祉課へ

4カ月児・1歳児健康診査

- 受付時間 4カ月児 13:10～13:20
1歳児 13:00～13:10

月 日	対象となるお子さん	
	4カ月児	1歳児
4月30日(金)	H21年12月生まれ	H21年4月生まれ
5月28日(金)	H22年1月生まれ	5月生まれ
6月25日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月30日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月27日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月24日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月29日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月26日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月17日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月28日(金)	9月生まれ	H22年1月生まれ
2月25日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月18日(金)	11月生まれ	3月生まれ

2歳児歯科健康診査

- 受付時間 13:00～13:15

月 日	対象となるお子さん
5月26日(水)	H19年9月、10月、11月生まれ
8月25日(水)	H19年12月、H20年1月、2月生まれ
11月24日(水)	H20年3月、4月、5月生まれ
2月23日(水)	H20年6月、7月、8月生まれ

1歳6カ月児健康診査

- 受付時間 12:30～13:00

月 日	対象となるお子さん
6月11日(金)	H20年10月、11月、12月生まれ
9月17日(金)	H21年1月、2月、3月生まれ
12月10日(金)	H21年4月、5月、6月生まれ
3月11日(金)	H21年7月、8月、9月生まれ

3歳児健康診査

- 受付時間 12:30～13:00

月 日	対象となるお子さん
4月16日(金)	H18年8月、9月、10月生まれ
7月16日(金)	H18年11月、12月、H19年1月生まれ
10月15日(金)	H19年2月、3月、4月生まれ
1月14日(金)	H19年5月、6月、7月生まれ

集団予防接種（ポリオ）

- 受付時間 13:00～13:30

月 日	対象となるお子さん
5月12日(水)	H21年5月1日～12月31日生まれ
6月23日(水)	
9月8日(水)	H22年1月1日～H22年4月30日生まれ
10月20日(水)	

※ポリオ以外の予防接種はすべて個別接種です。

町職員の人事異動

() 内は前職

■退職 (三月三十一日付)

▼佐藤悦子(おぐに保育園園長)▼小野せつ子(小国小学校用務員)▼今秀之(学校教育専門員(兼)指導主事)▼熊澤豊(町立病院医師(兼)介護老人保健施設医師)

■新採 (四月一日付)

▼齋藤吉彦(町立病院医師(兼)介護老人保健施設医師)▼横山祐子(町立病院看護師)▼今ひろみ(町立病院看護師)▼浅井和(学校教育専門員(兼)指導主事)▼遠藤貴文(教育委員会事務局主事補)

■昇任・昇格 (四月一日付)

▼総務企画課政策企画室長(総務企画課財政担当主査)仁科清春▼健康福祉課生活福祉推進室長(兼)子育て支援センター所長(兼)中央児童室長(総務企画課法務行政担当主査)井上伊勢男▼産業振興課森林振興担当主査(産業振

興課森林振興担当係長)二馬健▼訪問看護ステーション看護主査(訪問看護ステーション看護師長)渡部つや子▼おぐに保育園園長(おぐに保育園主任保育士(兼)中央児童室主任児童厚生員(兼)叶水保育園主任保育士(兼)あさひ保育園主任保育士)井上幸子▼地域整備課道路河川担当係長(総務企画課主任)小野正晴▼町立病院主任看護師(町立病院看護師)今友婦子▼教育委員会事務局主事(教育部員)渡部美▼産業振興課主任(産業振興課主事)佐野鉄也▼産業振興課主任(産業振興課主事)佐藤秀樹

■配置替え (四月一日付)

▼会計管理者(会計管理者(兼)税務出納課長)山口政幸▼税務課長(町民課長)伊藤幸治▼健康福祉課長(兼)健康管理センター所長(兼)地域包括支

援センター所長(健康管理センター所長(兼)健康管理センター所長(兼)地域包括支援センター所長(兼)健康管理支援室長)山口英明

▼町民課長(総務企画課政策企画主幹(兼)政策企画室長)阿部英明▼税務課税政管理室長(兼)地籍調査担当主査(税務出納課税政管理室長)川俣幸雄▼教育振興室長(兼)小国町民総合体育館長(兼)教育環境整備室長(兼)教育振興室長(兼)小国町民総合体育館長)遠藤芳昭▼会計室長(税務出納課出納室長)伊藤要一▼健康福祉課健康管理支援室長(兼)地域包括支援センター次長(産業振興課商工観光室長)舟山良一▼地域整備課建設管理室長(兼)都市住宅担当係長)加藤康浩▼産業振興課商工観光室長(健康福祉課生活福祉推進室長(兼)子育て支援センター所長(兼)中央児童室長)齋藤勉▼教育委員会事務局体育振興担当主査(総務企画課町誌編纂準備担当主査)松山茂▼町民課町民生活担当主査(教育委員会事務局学校教育担当主査)金鋼一▼教育委員会事務局学校教育担当主査(兼)教育環境整備担当主査(地域整備課道路河川担当主査)木村広英▼総務企画課法務行政担当主査(町民課国保医療担当主査)須藤奈緒美▼町民課国保医療担当係長(町民課町民生活担当係長)舟山実恵子▼税務課課収納担当係長(税務出納課課収納担当係長)石山久美子▼地域整備課都市住宅担当係長(教育委員会事務局体育振興担当係長)後藤園恵▼税務課課税担当係長(税務出納課課税担当係長)佐藤重美▼総務企画課財政担当係長(税務出納課地籍調査担当係長)舟山真次▼おぐに保育園主任保育士(兼)中央児童室主任児童厚生員(兼)叶水保育園主任保育士(兼)あさひ保育園主任保育士(おぐに保育園主任保育士)渡部容子▼子育て支援センター主任保育士(兼)おぐに保育園主任保育士(子育て支援センター主任保育士)梅津里美▼税務課主任(産業振興課主任)瀬齊知倫▼総務企画課主事(健康

福祉課主事)佐藤ひとみ▼会計室主事(健康福祉課主事)舟山亜樹▼税務課主事(税務出納課主事)渡邊恵美▼税務課主事(税務出納課主事)鎌田泰子▼税務課主事(税務出納課主事)山口真一▼総務企画課主事(税務出納課主事)高橋俊典▼地域整備課主事(町立病院主事)横山真由美▼総務企画課主事(産業振興課主事)佐藤孝太郎▼総務企画課主事(地域整備課主事)遠藤愛▼産業振興課主事(総務企画課主事)今直樹▼税務課主事(税務出納課主事)伊藤拓也▼産業振興課主事(総務企画課主事)木村明宏▼健康福祉課主事(総務企画課主事)井上明子▼町立病院看護師(訪問看護ステーション看護師)今千晴▼訪問看護ステーション看護師(町立病院看護師)伊藤美和▼町立病院看護師(兼)訪問看護ステーション作業療法士(町立病院作業療法士)高橋素子▼小国小学校調理師(北部小学校調理師)渡部とも子▼北部小学校調理師(町立病院調理師)鈴木良子



- 小国町役場 02-2111(代) 02-5464
- 行政管理室 02-2112 ●政策企画室 02-2264 ●住民窓口担当・町民生活担当 02-2260
- 国保医療担当 02-2261 ●税政管理室 02-2403 ●会計室 02-2406
- 農林振興室 02-2408 ●商工観光室 02-2416 ●建設管理室・上下水道室 02-2431
- 建設技術室 02-2432 ●議会事務局 02-2448

国民健康保険の 届け出は14日以内に

転入や転出の多い時期になります。次のような場合には、14日以内に必ず届け出をしてください。

■問合先 町民課国保医療担当へ

	こんなときには届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者でない理由の証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子健康手帳、保険証
脱退するとき	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
	他の市町村へ転出したとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印かん、国保と職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国籍の方が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書

春の山形県火災予防運動

平成21年の小国町における火災発生件数は7件で、そのうち6件がたき火や火入れが拡大した野火・林野火災でした。特に、この6件が4月から5月の乾燥時期に発生しています。

火の取り扱いには十分注意し、たき火や火入れなどの際には、火が完全に消えたことを確認するまでその場を離れないようにしましょう。

4月9日から22日まで「春の山形県火災予防運動」が実施されます。期間中は、防火パレードなども予定しています。火災予防の啓発にご理解ください。

■問合先 町民課町民生活担当または消防小国分署へ



古い消火器の破裂事故に 注意しましょう

消火器は、使用期限が過ぎた古いものや、錆、腐食、キズなどが原因で破裂し、ケガをする事故も各地で発生しています。

消火器の耐用年数は、「消火器本体」に表記されています。耐用年数を過ぎた消火器はもちろん、耐用年数内であっても錆、腐食、キズがある消火器は危険ですので交換してください。

古い消火器の薬剤を捨てようとして破裂する事故も起きています。屋外や空き地等に放置することのないよう、古い消火器はそのまま防災業者等の販売店へお持ちください。燃えないゴミに捨てることはできません。

消火器は、ホームセンターや防災業者等で販売しています。

■問合先 消防小国分署(TEL 62-2154)へ

介護予防♥一口メモ

福祉用具の活用と
事故防止について②

先月に引き続き、福祉器具の活用と事故防止についてのお話です。

- 電動ベッド…手すりのはさまれ事故が報告されています。ベッドを作動させて頭部を上下させるときは周囲に危険がないか、手足の位置もしっかり確認しましょう。
- 電動車いす（バッテリーカー）…走行時は歩行者と同じ右側通行です。充電が充分かお出かけ前に確認しましょう。踏切などで溝にはまったり、転倒などの事故に気を付けましょう。
- 手すり…固定部分がゆるんでいないか定期的に確認しましょう。荷重をかけてはすれては危険です。浴槽用のはめ込み式手すりなども固定を充分確認しましょう。
- テープ止め下着…ボタンのかわりにマジックテープを使用した介護用下着があります。マジックテープ部分が直接肌にふれると刺激になり痛みを感じることもあるのでよじれやしわをきちんと整えて着用しましょう。

一年間、介護予防一口メモをご覧いただきありがとうございました。

これからも高齢者の介護や障害者についてのご相談は地域包括支援センターまでお寄せください。

お問い合わせ 地域包括支援センター 61-1001

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

町 原 小 山 瑠 璃 (和 憲
早希子)

黒 沢 保 科 柁 斗 (和 也
由紀江)

結婚おめでとうございます。

(増 岡 渡 部 正 樹
沼 沢 後 藤 妙英子)

(増 岡 木 村 好 宏
飯 豊 町 小 田 彩)

おくやみ申し上げます。

北 伊 藤 富美男 (61)

杉 沢 伊 藤 キヨノ (100)

幸 町 山 口 ト シ (70)

小 国 町 山 北 栄 一 (86)

大 石 沢 渡 部 姫 代 (78)

舟 渡 塚 原 広 夫 (57)

新 屋 敷 和 田 ヒサヲ (91)

小国小坂町 伊 藤 鐵 次 (89)

小国小坂町 馬 場 き く (96)

人口のうごき

人 口 男… 4,477人(－6)
女… 4,709人(－3)
計… 9,186人(－9)

世帯数 3,248世帯(－2)

平成22年2月28日現在

編集後記

また、フラインダーを通して、四季折々に変化する小国の美しい自然に触れることもできました。皆様は親しんでいただけるよう、広報おぐに“面づくりに努めていきます。皆さんからの情報をお待ちしています。(加藤)

また、フラインダーを通して、四季折々に変化する小国の美しい自然に触れることもできました。皆様は親しんでいただけるよう、広報おぐに“面づくりに努めていきます。皆さんからの情報をお待ちしています。(加藤)

また、フラインダーを通して、四季折々に変化する小国の美しい自然に触れることもできました。皆様は親しんでいただけるよう、広報おぐに“面づくりに努めていきます。皆さんからの情報をお待ちしています。(加藤)